

一般財団法人アフリカ野球・ソフト振興機構(J-ABS)に係るロゴマーク使用規定

一般財団法人アフリカ野球・ソフト振興機構

一般財団法人アフリカ野球・ソフト振興機構(以下「J-ABS」という。)に係るロゴマーク(以下「本ロゴ」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を以下のとおり定めるものとする。

1. 権限

本ロゴに関する一切の権利(著作権、商標権等含む)は、すべて当社に帰属する。

2. 使用目的

本ロゴは、J-ABSの成果等を含む諸活動、J-ABSに関する広報等に使用する場合に限り、使用することができる。(ただし、J-ABSの公告や宣伝等に係る活動に基づく勧誘等を目的とする場合を除く。)

3. 使用許諾

本ロゴを使用しようとする者は、使用を開始する日の10日前(土、日その他祝日の日数は算入しない。)までに、J-ABSに対し、あらかじめ当該使用目的及び方法等を明らかにした上で、メールで申請を行い、J-ABSによる許諾を得るものとする。

*申請先メールアドレス: pr@j-absf.org

ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではない。

一、J-ABSの活動に参画する機関において、活動成果等の発表、広報目的で使用する場合

4. 禁止行為

3.によりJ-ABSの許諾を得た者(以下「使用者」という。)は、別紙ロゴマークマニュアルに従って本ロゴを使用するものとし、以下の行為を行ってはならない。

- ① 変形、縦横比の変更
- ② 回転、反転
- ③ 指定色の変更
- ④ 文字間隔、配置の変更
- ⑤ 書体の変更
- ⑥ グラデーション処理、背景色との同化
- ⑦ 影付き、縁取り等のデザイン加工
- ⑧ 他の文字、図形及びイラスト等との組み合わせ

5. 使用報告

J-ABSは、必要に応じて、使用者に対し、雑誌、本など各種媒体へ掲載された際の掲載記事(Webページに掲載された場合は当該記事のURLの提出を求めることができるものとし、使用者はこれに従うものとする。

6. 使用者の責任

- ① J-ABSは、使用者が本規定に違反して本ロゴを使用していると認めた場合、又はJ-ABSの裁量で必要と判断した場合、当該使用者に対して、本ロゴの使用停止、その他J-ABSが必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとする。
- ② 使用者は、自己の責任において本ロゴを使用するものとし、J-ABSは、本ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わないものとする。
- ③ 使用者は、本ロゴを使用したことに起因して、J-ABSが直接的又は間接的に何らかの損害を被った場合、J-ABSの請求にしたがって直ちにこれを補償しなければならない。

7. ロゴ使用ルール及びガイドラインの変更

当社は、当社が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、ロゴ使用ルール及びガイドラインを変更することができます。変更後のロゴ使用ルール及びガイドラインは、当社ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、使用者は、変更後も当社ロゴを使用し続けることにより、変更後のロゴ使用ルール及びガイドラインに同意をしたものとみなされます。

8. 準拠法および裁判管轄

本規定の準拠法は日本法とし、本ロゴに起因し又はこれに関連して使用者とJ-ABSとの間に生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上